

平成 23 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 東京電力株式会社
代表者名 取締役社長 西澤 俊夫
(コード番号：9501 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 大槻 陸夫
(TEL. 03-6373-1111)

資金援助額の変更の申請について

本日、原子力損害賠償支援機構（以下、「機構」）に対して、原子力損害賠償支援機構法第 43 条第 1 項の規定に基づき、資金援助額の変更を申請しましたので、お知らせいたします。

当社は、平成 23 年 10 月 28 日、機構に対して資金援助の申請を行うとともに、主務大臣に対して緊急特別事業計画の認定申請を行い、11 月 4 日、同計画の認定および資金援助の決定をいただきました。

その後、原子力損害賠償紛争審査会による「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針追補（自主的避難等に係る損害について）」の決定や、原子力災害対策本部による「ステップ 2 の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」の取りまとめ等を踏まえ、賠償見積額を見直した結果、緊急特別事業計画作成時の 1 兆 109 億 800 万円から、1 兆 7,003 億 2,200 万円に増加したため、上記の通り、資金援助額の変更の申請を行ったものです。

以 上